# 第 4回総会

* **概要**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 期間 | 2002-09-11 ~ 2002-09-12 | |
| 開催地 | ロシア連邦 > ハバロフスク州、ハバロフスク州ハバロフスク市 | |
| 開催者 | ロシア連邦> ハバロフスク州 | |
| 参加 | 6カ国29自治団体 | |
| 中华人民共和国 (3) | 黒龍江省、山東省、寧夏回族自治区 |
| 日本 (9) | 青森县、福井县、兵庫県、石川県、新潟県、島根縣、  鳥取県、富山県、 山形県 |
| 大韩民国 (7) | 釜山広域市、忠清北道、江原道、京畿道、慶尚北道、全羅北道、 全羅南道 |
| 朝鮮民主主義  人民共和国 (2) | 咸镜北道、羅先特級市 |
| モンゴル国 (1) | セレンゲ・アイマク |
| ロシア連邦(7) | アムール州、チタ州、カムチャツカ州、ハバロフスク州、ブリヤート共和国、サハリン州、  ウスチ・オルディンスキー・ブリヤート自治区 |

* **内容**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | |  |  | | --- | --- | |  | ▷連合運営及び会議経費負担制度の改定  ・総会開催自治体が次期総会まで務める議長(事務局)制度について、次期総会開催自治体首長が次期総会開催までの2年間務めるように変更  ・総会及び実務委員会の会費・開催経費は開催自治体と参加自治体が半分ずつ負担。  ▷会員自治体が実施する特定の事業についてNEARの認定制度を議論  ▷慶尚北道の常設事務局設置案については、「常設事務局設置共同実務機構」を設置し、案を作成して次期総会で決定  ▷分科委員会別活動状況の報告  ▷2004年総会を黒龍江省で開催することを決定 | |  | | | |  | | | | |  | |  | |

* **宣言文**

2002年9月11日ハバロフスク市（ロシア連邦）にて、北東アジア地域自治団体連合第四次総会が行われた。

北東アジアのロシア、中国、日本、韓国、モンゴルおよび朝鮮民主主義人民共和国など６カ国39地域を 網羅する北東アジア地域自治団体連合は、北東アジアにて多彩な文化、科学そして経済プロジェクトを実現させるため、 効果的で建設的な地域間の協力推進に寄与する。

ハバロフスク会議は、北東アジアの39地域自治団体の代表が参席する事による高い代表率が特徴的である。 北東アジア地域自治団体連合総会においては、新しい憲章の採択が行われた。その席で、朝鮮民主主義人民共和国、モンゴル、 ロシア連邦の新しい地域自治団体の入会問題が検討された。 また、これからの世界経済の国際化に関連し、北東アジア地域国家間の経済協力展望と基本発展方針が論議された。

総会にて行われた討論過程で地域団体からの参席者らは、地域間経済、政治、文化交流の経験を交換した。 討論では、地域レベルからの国家間関係の改善をなすための提案が行われた。.

北東アジア地域自治団体連合の第四次総会参加者らは、北東アジアの広範囲な諸問題を論議した結果、 以下の問題に関する意見の一致に至った。

1. 北東アジア地域自治団体連合の各分科委員会の事業は、機能と課題において適当であり、効果的なものであると認められる。 環境保護、自然災害防止と文化的・人文的交流を推進する事業にて、地域間・国家間情報の交換のため、分科委員会の活動を継続することとした。

2. 今後、総会の定期会議が効果的に招集できるよう、次期総会開催国にて事務国の二年間所在順序と条件を承認することとした。

3. 連合会議は、北東アジア地域自治団体連合常設事務局設置の必要性を認定する。 常設事務局の設置条件（業務、活動機構、財政の割り当て）を研究するため、兵庫県・富山県（日本）、 慶尚北道・釜山広域市（大韓民国）、黒竜江省（中国）、ハバロフスク（ロシア）が共同し事務機関を設置する。

4. 連合にて採択する決定と、連合の活動を社会に広く普及させる目的で、 連合と他の国際機構との連携を保障することを事務局に委任する事とした。 .

5. 次期連合総会の招集と関連した一部経費負担の基本原則を承認することとした。

6. 一部経費負担制度の試験的な導入を行うため、 一ヶ月期間で2003年連合実務委員会の会議召集のための経費見積書草案作成を委任することとした。

7. 討議過程にて指摘された建議を考慮し、連合の新しい憲章を承認することとした。

8. セレンゲ県（モンゴル）、ウスチオルダブリヤート自治管区（ロシア）、咸鏡北道（朝鮮民主主義人民共和国）、 羅津・先鋒市（朝鮮民主主義人民共和国）が連合会員に加入することとした。

9. 連合の経済的影響力を増加させる必要性を認定する。 北東アジアの経済問題と北東アジア全地域のハブ構造を発展させるため、 地域間プロジェクトを次期総会の討議にかけることとした。

10. 北東アジアの先進国諸国が、開発途上国との科学技術交流の活性化を発議し、 科学、技術および教育の領域で地域間協力を増進させることとした。 .

11. 北東アジアの先進国諸国が、開発途上国との科学技術交流の活性化を発議し、 科学、技術および教育の領域で地域間協力を増進させることとした。